

福井県青少年愛護審議会（愛護部会 1 班）議事録

1 開催日時

令和元年 6 月 20 日（木）午後 3 時～午後 4 時

2 開催場所

福井県庁 10 階 1008 会議室

3 出席者

(1) 委員 7 人

伊井彌州雄委員、戎利光委員、近藤修委員、佐々木英江委員、中橋征子委員、橋本登茂江委員、藤井真津美委員

（欠席 坂野洋一委員、土橋雅実委員、見谷智恵委員）

(2) 幹事 2 人

北川登幹事、山本晃市幹事（代理）

(3) 事務局 5 人

川野副部長（県民安全）、金谷県民安全課長、ほか課員 3 人

4 報告内容

(1) 有害図書等の緊急指定に係る報告（福井県青少年愛護条例第 48 条第 2 項）

ア 有害興行の指定に係る報告

事務局から、4 月に有害興行として緊急指定した映画 8 作品、5 月に有害興行として緊急指定した映画 4 作品について、指定経緯および指定理由についての報告がなされ、了承された。

イ 有害図書等の指定に係る報告

事務局から、5 月に有害図書等として緊急指定した 10 冊について、指定経緯および指定理由についての報告がなされ、了承された。

(2) ビデオ等の包括指定に係る報告

事務局から、4 月に有害図書等として包括指定したビデオ等 1,340 作品（3 月分）と 5 月に有害図書等として包括指定したビデオ等 1,163 作品（4 月分）について、指定経緯および指定理由について報告がなされ、了承された。

5 審議内容

図書等の推奨・指定にかかる諮問（福井県青少年愛護条例第48条第1項第2号）

ア 優良図書の推奨に係る諮問

知事から優良図書等の推奨に関して諮問を受けた図書10冊について、各委員に回覧するとともに事前審査を行った委員による事前審査の補足説明を行ったところ、10冊をいずれも優良図書等として推奨することが適当との意見を得た。また、新聞に表紙がカラーで掲載される1冊を決めた。

イ 有害図書等の指定に係る諮問

知事から有害図書等の指定に関して諮問を受けた図書10冊について、事務局から指定理由等を説明し、図書を各委員に回覧したところ、いずれも有害図書として指定することが適当との意見を得た。

6 意見交換

○有害図書の指定について、事務局から、今夏以降、全てのコンビニエンスストアでの成人向け雑誌の販売が中止され、青少年が店舗で有害図書を目にする機会が減ることが予想されることから、9月以降の有害図書の個別指定については、愛護審議会全体会のみで行うことに見直したいとの説明がなされた。

・委員から、性的感情を刺激するような有害図書の内容は、時代により趣向が異なる場合があり、その内容が社会現象に発展していくこともあるため、今後も有害図書の個別指定を行っていくことは大切であるなどの意見があり、見直し案は了承された。

・また、委員から、これまでのような指定内容とは異なる有害情報について、気になる部分や心配な部分があれば伝えてほしいとの意見があり、事務局から、性的感情を刺激するもの以外に、例えば、粗暴性、残虐性もしくは犯罪を誘発助長する性質を有する図書については、様々な課題があるため、有害図書として指定している県は少ない状況にある。今後も他県の状況等を確認していきたいとの説明がなされた。

・委員から、子どもたちがコンビニ等で有害情報を目にする機会は減ってくる一方、今はネットを通じて有害情報を得る時代になってきているので、その対策も必要であるとの意見があった。

○「非行・被害防止全国強調月間」について、事務局から説明がなされた。

○STOP！子供の性被害（警察庁）について、事務局から説明がなされた。